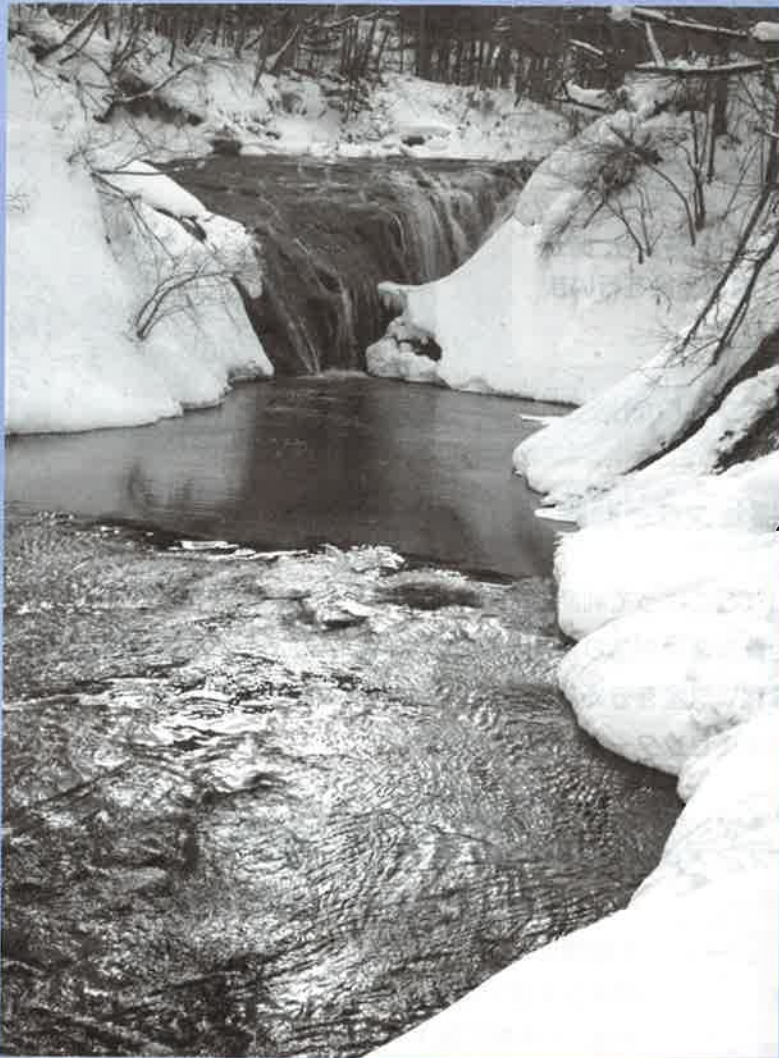


えにわ 社協だより

2
2017



【写真：冬の盤尻】

寒い日が続いておりますが皆様い
がお過ごしでしょうか。

今回の社協だよりは、恵庭市社協（団
体事務局も含む）の昨年1年間の主な
出来事を掲載しております。

恵庭市社協は今年も様々な事業・研
修・イベント等を予定しておりますの
で、本年も皆様のご理解ご協力をお願
い申し上げます。



恵庭市社協マスコットキャラクター
「スマイリー」です。

目次

恵庭市社協の1年間	P 2
除雪ボランティアについて	P 4
ボランティア募集	P 5
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム	P 6
お知らせ	P 7
愛情銀行・カレンダーリサイクル市	P 8

163号

発行 社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会 〒061-1446 恵庭市末広町 124 番地

TEL : 0123-33-9436 FAX : 0123-33-9709

E-mail : syakyo@eniwa-syakyo.or.jp HP : <http://www.eniwa-syakyo.or.jp>

平成28年を振り返り！
恵庭市社協の



1年間

平成28年は第5期地域福祉実践計画（平成28年度～平成32年度）の実現に向けての取組や、成年後見支援センターの開設や市からの委託を受けボランティアポイント事業の開始など変化の1年でもありました。

今年も地域の皆様に信頼される社協を目指し、様々な福祉事業に取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

1月 6日～7日 カレンダーリサイクル市（2日間）

2月 4日～5日 傾聴ボランティア研修会

3月 10日 ふれあいサロン研修会交流会



市内のふれあいサロン団体が集まり、指ヨガについての講演、交流・情報交換を行いました。

24日 安心安全福祉のまちづくり研修会



4月 1日 恵庭市成年後見支援センター開設

認知症や知的・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方は、財産管理や福祉サービスの利用契約を行うのが困難な場合があります。認知症や障がいがあっても、地域で安心して暮らせるよう、本人の権利や財産を守るための成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりとして恵庭市成年後見支援センターを開設しました。



5月 23日 恵庭市介護支援ボランティアポイント事業登録研修会



高齢者支援施設等で行ったボランティア活動1時間につき1ポイント付与され、1日最大2ポイントまで付与されます。付与されたポイントは、1年間で最大5,000円（上限50ポイント）まで現金として換金又は社協に寄付することができます。

6月 23日 社協全体会議

25日 社会を明るくする運動推進セレモニー・街頭啓発

7月 社協会費強化月間

22日 ボランティア体験プログラムスタート

朗読ボランティア・手話ボランティア・点訳ボランティアの3コースを開設しました。



8月 3日 成年後見支援センター運営委員会・審査委員会

9月 23日～30日 南富良野町災害ボランティアセンターへ職員派遣

台風10号等による災害により道内各地で大きな被害が発生しました。南富良野町災害ボランティアセンターへ本会職員3名を派遣し、様々な支援活動を行いました。



10月 1日 赤い羽根共同募金開始

11月 12日 ふれあい福祉まつり

「メアリーと秘密の王国」という映画上映と各種体験・ゲーム・物販コーナーを地域のボランティアの皆さんに協力頂きながら実施しました！今年も是非あそびに来て下さい♪



12月 1日 歳末たすけあい募金開始

平成28年も多くの皆様のご協力を頂き、歳末見舞金をはじめ、様々な福祉事業に活用させて頂くことができました。



21日 歳末見舞金交付

通年を通してこんな事業も行っています

ふれあいサロン事業



地域のふれあいの場・生きがいづくりの場としてサロンを展開！

「誰でも」「楽しく」「気軽に」進めていく新しい地域活動の一つです。

小地域ネットワーク事業



町内会・自治会での活動の推進や、町内会活動者向けの研修会を開催し、地域ネットワークの強化に図っています。

各種地域福祉事業



高齢者・障がい者等のための移送サービス、配食サービスや、緊急通報システム等の設置を推進しています。

除雪ボランティアについて

患庭市社会福祉協議会では除雪ボランティアによる除雪を行っています。除雪の条件として高齢、または身体に障がいがあるため自力で行うことが難しい方、市の除雪サービスを優先して頂く事、近所に家族など頼める人がいないことが主な条件になります。除雪までの流れや範囲など皆さんの疑問についてお答えします。

Q 依頼から除雪までの流れを
教えてください！



A

ご相談を頂き、職員がご自宅を訪問し
身体の状態や除雪を依頼したい場所の確認
を行います。

除雪のご依頼をいただき降雪状況を確認
後ボランティアを調整致します。

なお、ボランティアの調整には2~3
日かかります。

*ボランティアの調整がつかない場合、
条件に当てはまらない場合はお断りする
ことがあります

Q 除雪範囲について教えて
下さい！



A 屋根からの落雪により窓ガラス
が割れるおそれがある、物置にごみを
置くのに通路を作ってほしい等生活に
支障がある箇所の除雪を行います。

*屋根の雪下ろしや排雪は行いません。



ボランティア大募集

高齢や障がいがあるために自ら除雪できない方から、屋根から落ちた雪などを除雪してほしいという依頼があります。

個人・グループは問いませんのでご協力いただけるボランティアさんを募集しています。依頼が入り次第、随時調整させていただきます。

多くの皆様のご協力をお待ちしています♪



除雪ボランティアの様子



ボランティア募集



NEW

下記のとおりボランティアを募集します

*この他に様々なボランティアの募集をしていますのでお気軽にお電話下さい。

①放課後等デイサービス「たくと」

- 住所：恵庭市新町 30-3（3階）
- 活動内容：子供の遊び相手
（お話相手、本読み、外遊び）
～スケジュールに沿い子供たちは活動をしているためその際の遊び相手
- 日時：平日 14：00～17：00
休日 9：00～17：00
（参加できる時間帯で活動できます）
- 募集人員：1日 2～3名（常時募集）
- 持ち物：動きやすい服装、昼食（要確認）



②光風会恵み野西事業所

（多機能事業所）

- 住所：恵庭市恵み野西 6 丁目 20-6
- 活動内容：利用者との外出補助、室内での遊びの見守り
（天気が良い日に近くの図書館や体育館へ行きます。天気が悪い日には室内で本を読んだり音楽を聴いたり好きなことをして過ごします）
- 日時：毎週火曜日
（行わない日もあるためボランティアセンター【Tel.32-0007】まで問い合わせください）
13：00～15：30
- 募集人員：1日 2～3名

あったまーるポイント更新研修交流会が終わりました

平成28年7月より恵庭市介護支援ボランティアポイント事業（愛称：あったまーるポイント）が開始されました。

登録更新にあたり、普段活動している施設ボランティアについてNPO 法人北海道総合福祉研究センター理事長の五十嵐教行氏を招き「施設ボランティアの基礎やモラルについて」講演いただきました。

また、研修会後の交流会では今後の活動の参考としていただくことを目的に普段の活動の様子や今後やってみたい活動等情報交換を行いました。

引き続きあったまーるポイントのボランティア募集をしています。

65歳以上の要介護認定を受けていない方（要支援可）は毎月福祉会館で行う登録説明会へご参加いただき登録申請をお願いします。

あったまーるポイント登録説明会予定：

2月24日（金）、3月21日（火）13：30～15：30
福祉会館2階大会議室



ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムのご案内

1 どんな内容なの？

この事業はひとり暮らし高齢者等へ、24時間いつでも緊急通報のできる携帯端末（要介護4以上の方には設置型の端末）を貸出し急病など突発的な事態が発生した時に迅速かつ適切な対応をとることと、定期的な安否確認や健康相談を行うことを目的としています。

<利用料>

- ・初回（設置月） 324円
- ・翌月から 267円（定額です）



2 利用できる方

- ①概ね65歳以上で日常生活に支障があるひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者。
- ②①の寝たきり高齢者に準じる方と同居している高齢者のみで構成される世帯の方。
- ③ひとり暮らしの重度身体障がいのある方等で、日常生活に支障のある方。
- ④SOSネットワーク協議会に事前登録している認知症高齢者。
- ⑤要介護認定において要支援又は要介護と認定された高齢者であって、疾病による緊急時の対応が必要又は転倒及び徘徊の恐れのある方。

3 利用までの流れ

- ①まず、申請書を提出していただきます。
- ②本会の職員がご自宅を訪問し、生活の様子などを聞き取りいたします。
- ③利用要件に該当するか判断し、その結果を文書でお知らせします。
- ④貸与契約書、個別台帳等を本会へ提出していただいた後、本会から委託事業者へ設置依頼を行います。
- ⑤後日委託事業者より、設置日程の連絡をさせていただきます。お約束の日時に訪問し、端末機の設置、試験通報など使用方法の説明を行います。

4 緊急時の使い方

利用者本人の 体調悪化などの場合	端末機のボタンを押すと24時間365日相談スタッフが常駐するセンターへ電話がつながります。 ご本人の様子を聞き取り、確認しセンターより救急搬送を依頼します。
利用者の行方が 分からないなど	センターへご連絡頂き、端末機のID番号（設置時にお知らせします）と、利用者のお名前をお伝えください。端末機の位置情報を検索し、家族の方へお電話またはFAXで居場所をお知らせします。

災害に
備えます

災害ボランティアセンター

平成28年8月末の台風被害により、北海道内4カ所で災害ボランティアセンターが立ち上がり、被災者支援を行なうため北海道内の方々を中心に多くのボランティアが駆け付けました。

本会も災害支援として、職員3名を南富良野町災害ボランティアセンターに派遣し、被災者のボランティアニーズの調査等センター運営の支援を行なっております。

恵庭市で災害が起きたときには、恵庭市の災害対策本部の要請により社協で災害ボランティアセンターを運営することが地域防災計画に位置付けられています。

恵庭市で災害が起きたことを想定し備えるために、市総務部基地防災課をはじめ、災害ボランティアセンターが立ち上がった際に運営で関わる市企画振興部まちづくり推進課、本会と災害支援に関わる協定を締結している恵庭青年会議所の4者で、12月20日（火）に連絡会議準備会を開催し情報交換を行ないました。



成年後見支援センター講演会

成年後見制度に関する講演会を行います。

制度内容や手続き方法、利用にかかる費用など成年後見制度に関心がある方向けに、札幌家庭裁判所の講師が講演し、どなたでも参加できます。

日時

平成29年2月9日（木）13:30~15:00

場所

恵庭市民会館2階大会議室

講師

札幌家庭裁判所 主任書記官 古川 典子 氏

参加費 無 料

持ち物 筆記用具

申し込み方法 2月7日（火）までに社会福祉協議会（33-9436）までお申込下さい。





「えにわ社協だより」は共同募金の助成を受けて発行しています。

カレンダーリサイクル市へのご協力 ありがとうございました

(平成29年1月5日～6日/道と川の駅にて開催)



カレンダーリサイクル市で
206,846円の寄付が集まりました。
ご協力に感謝いたします。

愛情銀行へ

平成28年11月から12月までに社会福祉協議会へ寄付された方を掲載しています。※敬称は省略

◆金銭預託

岩佐美代子、寺崎ケイ子、谷口久、大場憲治、鳥羽田澄、田中由紀子、重本尚美、青木時子、谷口隆章、尾関ふみ、若林道子、村上順子、藤本幸男、遠藤裕子、大高みな子、佐藤康夫、高田単一、大高睦子、中田功、鈴木和美、竹添富美代、島田博子、中田やゑ、久保寿子、山下孝雄、澤田満起、那須悦子、畑隆雄、仙波總子、宮坂綾子、青木征四郎、久保田博紀、伊藤洋一、吉川敏子、島松公民館、(株)さとう道新販売サービスセンター、育みの会、認定こども園えほんの森父母の会、恵庭ギターサークル&大正琴恵庭会、川上貢商店、福祉まつり募金箱、美しいまちづくり恵庭ネットワーク、恵庭クリーンサービス、恵庭市立恵庭中学校

※社協が行う地域福祉事業に活用させていただきます。

◆物品預託 (使用済み切手、ペットボトルキャップ等)

古林レツ、寺本チエ子、川中宇三朗、五十嵐柳太郎、橋礼子、山口幸子、高橋節、佐藤明彦、今村政文、佐藤紘吉、ガーベラグループ、竹村物産、大和物流株式会社、工房恵庭、東芝ロジスティック株式会社、恵央町内会、日北自動車工業株式会社、ひまわりグループ、お気楽サロン、株式会社テイクワン ワーククラフト恵庭、株式会社ノースダイヤル、サッポロビール株式会社北海道工場、株式会社キクザワ、本多技建工業株式会社

※収集BOXへ直接投入された方等、お名前の掲載はしていませんが他にも大勢の皆様からご協力を頂いています。

平成28年度台風10号等災害義援金

●日赤恵庭地区受付分 (平成28年12月末現在)
総額 935,303円

なお、東日本大震災義援金・熊本地震災害の受付を延長しています。
受付期間 平成29年3月31日(金)まで
引き続きのご協力をお願いいたします。



訪問介護スタッフ
を募集します!

くわしくはヘルパーステーションへ

☎ 33-1120



- ◆資格 普通自動車免許、介護福祉士または介護職員初任者研修修了(旧ヘルパー2級)以上の資格をお持ちの方
- ◆給与 時給1,120円～

次回の社協だより発行は
平成29年6月 予定です。